

（午前11時30分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。よろしくお願ひします。いつもながら緊張してやっていますけども、よろしくお願ひします。

私の順番になると、昨日今日と傍聴席たくさんおったんですけど、私の順番になると何か減ったような気もするんですけども、ユーチューブをご覧の皆さんもしっかりいつも見て、コメントくれるので励みになります。一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。

質問の前に二つだけ、いつも気になることなんですけど、特に気づいて、どうしてもここで述べておきたいことがあります。

一つ目は、皆さん、ポケットマルシェというんですか、ちょっとネットで売ったり、農産物を売ったりするんですけど、これが僕、河南に住んでいるんですけど、谷奥深の方がすごいサンショウが人気で、もう1番2番の勢いになるという、これすごいなと思って、昨日、友人から教えていただいて、これやっとなら、はたごんぼ、これちょっと負けとったらあかんなと思って、喜ばしいことになっています。

もう一つが、私、賢堂の住まいなので、橋本市の水道は買っていないんです。賢堂に簡易水道があるので。実家が清水にあったので水道料を金払いに行くとかちょっとあったんですけど、僕ほんまに今まで気づかなかつたん

ですけど、神対応というんですか、委託会社になるんですか、1階の、たまに部長を訪ねたり、上下いろいろ上下水道へ行くんですけど。料金払いにそこに用事行く以外のときでも、いらっしやいませ、ありがとうございます、もうこんな気持ちのええの、橋本市役所庁内におるんやというのが、これがすばらしい。ぜひ人事をつかさどる所管のとは1回見に行って勉強していただきたいと思ひます。気持ちのいいお話でした。

それでは、議長のお許しをいただいておりますので、通告に従ひまして一般質問させていただきます。

一つ目でございます。教育長のビジョンについて。

新しい教育長が着任されて初の議会となります。教育長としての思いと今後の展望と改革案があれば、お聞かせください。

ぶっちゃけた話でいうと、もう心の中の思いをばつと書いていただいて、3年間教育長としてこうやってするんやということを書いていただいたら、いずれまだ議員でおれば、また成果についていずれ聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

二つ目でございます。コロナ関連なんですけども、地元飲食店支援についてでございます。

新型コロナウイルス感染対策と近隣自治体に緊急事態宣言発令ということもあり、関係者様には何かとご尽力いただき感謝しております。

コロナ関連で多くの議論、質疑のある中、今回は本市の飲食店に対しての支援策等について、以下を伺います。

①これまでの支援策は。

②橋本市内飲食店有志一同様からの陳情に対しての返答は。

③今後、観光戦略の一つとして、地元飲食店等活性化の対策についてをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問でございます。明確な答弁、よろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の質問項目1、教育長のビジョンに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）教育長のビジョンとして、その思いと今後の展望と改革案についてお答えします。

まず、私の思いについてお答えします。

私の教師としてのスタートは昭和58年4月、小学校勤務でした。先輩から教えていただいたことは授業で勝負する教師になれということでした。授業で勝負する教師とはどういうことか、日々授業をしつつ自問する中で、私の中に生まれてきたテーマは、子どもが分かった、できたという瞬間をつくる授業ができる教師でした。

「学習することが面白いと思う子どもに」を追究した時期もありました。また、情報教育、今で言うICT教育に取り組んだ時期もありました。しかし、一貫して持っていた思いは、当たり前のことではありますが、子どもに力をつけていく授業を追求することでした。そして、そのための教材研究、授業研究、仲間との議論が楽しくて仕方なかったことを思い起こします。

平成12年4月から14年間、橋本市教育委員会事務局で行政経験もさせていただきました。その中で忘れることができないことは、平成19年度に取り組んだ橋本市教育協議会で行われた議論でした。平成18年度に橋本市教育委

員会の基本目標を、「橋本市に誇りを持ち、これからの橋本市を担う活気と責任、自覚ある人づくりを進める」、基本方針を「人づくりは、まち全体で行う」と設定しました。

その後、教育委員会は橋本市教育協議会にその方策について諮問しました。24名の委員で構成された協議会での議論を経て答申されたことは、子どもの発達や育ちに視点を当て、市民の生涯を通じた学習への支援と地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくりを連携させ、学校教育と社会教育がそれぞれの領域から、共に人を育て、共に人が育つ仕組みをつくることでした。

その後、新教育委員会制度の施行に合わせ、教育委員会では橋本市教育大綱が策定されています。大綱では、橋本市教育協議会で示された「共に人を育て、共に人が育つ仕組みをつくること」に基づき、「人が学びあい、共に育むまちづくり」と理念が引き継がれています。

平成26年度から小学校長として2校の学校経営にあたることとなるのですが、これまでの経験を生かしながら、橋本市教育協議会や橋本市教育大綱の理念の具現化をテーマとして取り組みました。

1校目では、学ぶ力をつけること、そのための支援の在り方と地域の方々との関わり方を関連させることをテーマにしました。学校で取り組むこと、学校と保護者とが連携して取り組むこと、学校と地域の方々とが連携して取り組むことを構造化し、子どもたちの学ぶ力の育成に取り組みました。

2校目では、学習指導要領が変わる時期、そして、共育コミュニティやコミュニティスクールの推進が求められる時期でもありました。

新学習指導要領では、「人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、そ

の思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは、人間の最も大きな強みであるということの、再認識につながっている。このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている」と示されました。

また、中央教育審議会答申においても、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む、社会に開かれた教育課程の実現をめざし、教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの実現を求めています。

このことは、これまで橋本市が取り組んできたことの方向性と整合するものであり、学校、保護者、地域の方々と連携しつつ、学校では、子どもたちの学びの計画である教育課程、カリキュラムを研究し、めざす子ども像を主体的学習者と設定し、主体的学習者育成の学びの道筋づくりに取り組みました。

この7年間の実践において、学校は学校としての役割を認識しつつ、学校と地域社会が目標を共有し、連携・協働しながら取り組むことの大切さ、効果を、子どもたちやそこに関わっている大人の姿から感じることができました。

38年間の教員生活の一端をお話しさせていただきましたが、多くの理解者、支援者、共に学ぶ仲間がいてこそその実践であったと振り返ることができます。

4月25日に橋本市教育長に就任しましたが、私が大切にしたいと思っていることは、今取

り組んでいる橋本市教育大綱に基づく実践をさらに広げること、充実させることです。なぜなら、橋本市教育委員会の基本目標や基本方針を決めてからここに至るまでは、一定の時間を必要としました。これらの実現のためには、目の前の事象を他人事ではなく自分事として捉えること、それを解決するためには学ぶこと、学ぶことで共に成長しなければならないことなどの要素が求められているからです。

平成31年4月1日に施行された橋本市の自治と協働をはぐくむ条例前文にも同様のことがうたわれています。まちづくりにおいても教育においても同じ理念のもと取り組んでいきたいと考えています。

次に、展望と改革についてのご質問については、重点的に推進したい施策の観点からお答えします。

まず、学校施設及び生涯学習施設等の教育施設の環境整備についてです。

学校は児童生徒が日常の大半を過ごす場であるとともに、拠点避難所としての機能も併せ持つことから、安全で安心して学習するところであると考えています。

本市では、建築後30年を経過した学校施設が約70%を占める中で、通常、建築物については、築25年を過ぎると何らかの不具合が生じ、安全な学校生活に支障を来す可能性があると言われており、老朽化対策が大きな課題となっています。また、これまでは建物が古くなれば改築するという選択肢が主流でしたが、国も地方公共団体も財政的な問題から、既存の建物の生かせる部分を活用し、維持管理等も含めたトータルコストの縮減と、計画的・効果的な長寿命化を実現する改築同等の機能を確保した長寿命化改修にシフトするようになりました。

そのために本市では、平成30年8月に策定

した橋本市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改善を図っています。現状、財政状況やマンパワー等の問題から、1校当たり5億円を超える予算を要する大規模な改修については、3年で1校の実施となっています。

さらに、この改修とは別枠で、老朽化から生じる安全面や衛生面での課題を解消すべく、外壁落下の防止、天井器具落下の防止やトイレの改修等を実施し、その対策を講じています。

この学校施設に加え、大きな課題として顕著になってきたのが、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動を支援する生涯学習施設の老朽化による修繕、長寿命化の課題です。公民館については、順次改築を進めてきており、本年度からは紀見地区公民館と郷土資料館の複合施設や産業文化会館の整備を進めています。

今後も、令和3年3月に策定された橋本市生涯学習施設長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全的な改修を行う必要があると考えています。

教育施設の長寿命化等には相当の予算とマンパワー等が必要ですが、ふだんの点検を大切に、児童生徒をはじめ市民が安全で安心して学習できる教育環境の実現に向けて尽力してまいります。

次に、学校教育では、GIGAスクール構想に伴う教育の情報化の推進と若手教員の育成の二点を喫緊の課題として捉えています。

一点目の、情報化の推進については、現在、ICTを活用した教育の具体的な姿やフォローアップ計画等を示したロードマップ、橋本市GIGAスクール構想推進計画を策定しているところです。

まず、教員に求められるICT活用指導力等の向上のため、各学校に配置しているICT

支援員による教員研修の実施や、教育研究委託事業を活用して、小学校3校、中学校1校を研究指定校とし、一斉学習、個別学習、協働学習での効果的な活用について調査研究を進めていきます。

さらに、各学校での授業を公開する機会の設定や、実践事例を共有できるシステムを構築したりするなど、様々な場でのICT活用事例を全校に普及していきたくと考えています。

教員のスキルアップ等、まだまだ時間を要しますが、子どもたちが自ら考え、主体的に問題を解決できる力を育むためのツールとして、効果的にICTを活用できるよう、学校と連携しながら取り組んでいきます。

二点目の、若手教員の育成についてですが、ここ数年多くの教員が採用され、今後、20代、30代の教員が学校の中心を担っていくことになることから、今年度から採用後3年目の教員を対象にした、学級経営、生徒指導、授業改善等の市独自の研修を実施する予定です。

特に授業研究については、若手教員に限らず全教員が取り組むべきことであり、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研究を通して、授業力の向上につなげることに重点を置いて取り組んでいきます。

このためには、県教育委員会や和歌山大学と連携しながら研修会等を実施し、教員個々のレベルアップを図るとともに、指導主事の学校への指導訪問等により各学校の校内研修体制を活性化させ、全教員の協働による授業改善を推進していきます。

以上、教育長に就任し、私の思いと、重点的に取り組む施策の一端をお話しさせていただきました。

去る5月17日に、令和2年度の教育委員会

事務の点検及び評価に係る有識者会議が行われ、第2期橋本市教育大綱に示している重点目標に基づき、47項目の取組の評価を受けました。

取組の過程の中には、まだまだできていないこと、できつつあること、できていることが混在していますが、地域、家庭、学校とともに橋本市の教育を推進していきたいと考えています。議員の皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

〔「頑張ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）僕のユーチューブの視聴率も上がると思います。頑張ってくださいというのは僕が言おうと思っていたんです。ありがとうございます。先輩議員の叱咤激励を先に言われたので。ありがとうございます。

思いの込めたご答弁、本当に、時間の都合上、大分コンパクトにさせていただいたと思います。ありがとうございます。

冗談を言う場所ではないんですけど、これぐらいの熱のあるご答弁、例えば本にして現場職員に買っていただいて、そのお金で図書の本買うなり、何かそういうふうなこともしてもいいのかなと思うぐらい熱い答弁であったと心に響いております。

特に、目の前のことを他人事ではなく自分事として捉えること、それを解決するためには学ぶこと、学ぶことで共に成長しなければならないと。僕も歴代、小・中・高と、割と、今の時代は駄目ですけど、よう叩かれて怒られたんですけど、それは僕が悪いんであって、そういう熱のある先生に出会ったんですけど、今田先生に出会っていたら、もっと学校が好きやったかもしれないです。

それでは、再質問はほとんどないんですけど

ども、少しだけ、事務点検及びというやつから、ちょっとだけ、私の今までやってきとる、10年間議員としてやってきとることとちょっとつながるとる部分だけ聞かせていただきたいと思います。

この20年ほどで社会情勢は大きく変化し続けていると思います。学校教育の観点から、38年の教育者として経験を積まれて、教育長として今議会提出の事務点検及び評価、この辺でちょっと聞きたいんですけども、二つだけ伺います。

学力向上への今後の取組ということと、私よく言っているアレルギーの、あと最後の一步ということ、この辺について、教育長としてどういうふうにお考えですか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）壇上からの答弁でも触れましたが、私が一貫して思っていた思いは、子どもに力をつけていく授業を追求することだと述べました。そのためには教員の授業力向上が欠かせません。

ここでいう子どもにつける力というのは、基礎的・基本的な知識及び技能、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度や個性を生かし、多様な人と協働することです。新学習指導要領において、全ての教科でこの3観点の力を育成することが求められています。

日々の授業において教員がこれらの力をつける授業を行うためには、先ほども触れましたが、教員の資質向上につなげる研修が必要だと考えています。新規採用教員が増え、教員の世代交代が行われつつある中、学力向上のためには、若手教員の育成は大変重要であると考えます。全国学力・学習状況調査や和歌山県学習到達度調査は、3観点の力がついたかどうかを測る指標の一つだと思います。

これは学力・学習状況調査の問題です。小学校6年生の国語科、18ページあります。これを45分で回答しなければなりません。算数科は22ページを45分で、中学校3年生の国語科は19ページを50分で、数学は20ページを50分で回答することが求められています。

6年生の算数科の問題は、はじめに計算問題があって、その後、少し難しい問題があるというような内容ではありません。計算は基本的な力として必要ですが、問題の内容を読み取り、考え、判断し、表現する力。粘り強く考える。これだけ多くのページ数がある問題ですから、問題に向き合うことが求められている内容となっています。

このことは先ほど来の答弁でも触れましたが、新学習指導要領で示された評価の3観点そのものです。この力をつけていくためにも、日々の授業の積み重ねが重要です。付け焼き刃ではできない力だと思っています。学力・学習状況調査や和歌山県学習到達度調査を指標の一つに設定して、日々の授業力向上の取組によって、児童生徒の学力向上につながるよう努めていきたいと考えていますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

続けて、アレルギーについてお答えします。

現在、給食で使用していない落花生、そばを除き、4品目、卵、エビ、カニ、乳の除去食対応を実施しています。また、一部、代替食の対応として、牛乳を豆乳に、小麦パンを米粉パンとしています。

これは議員も承知されているとは思いますが、アレルギーのある子どもの保護者の方々のご意見もお聞きしながら、スピード感を持って進めてきたところです。

最後の、あと一步の対応のところ、いわゆる小麦の対応ですが、私としては、現在実施しているアレルギー対応については、安全な給食を提供できていると考えています。その

上で、ここまで進めてきたもの、これをしっかり実施することというのがまず大事なことでと思っています。

そこで、対象となる児童生徒の把握、献立、調理、配送、配膳の各分野において評価していくこと、そういうことにじっくり取り組んでいきたいと考えております。

あと一步のところに来ていますが、この一つは難関でもあると、そんなふうに考えております。先進地などの取組も参考にしながら研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(小林 弘君) 12番 堀内君。

○12番(堀内和久君) ありがとうございます。

評価、点検のほうでは学力向上がCですけども、目先のことにとらわれず、教育長に就任して、ゆっくり地に足つけてというふうに関心しましたので、別にCがB、BがA、だからいいというわけでもなくて、でも、やはりテストというのは点数がつく。それによって入れる学校とかの足切りというか、やっぱりそれもあるのも事実でございますので、僕は勉強はあまり好きではなかったんですけども、勉強の好きな、学ぶ権利のある子どもたちにはしっかり愛情を持って接していただきたいと思っております。

もうこの件については、これで結構です。今後よろしくお願いいたします。

アレルギーについては、先進地と言うてくれとるんで、この件に関しては、どっちかという教育長よりは教育部長が本気度を持ってやっつけていただいているので、教育部長が職員の間になんとかできるであろうと僕は思っただけですけども、一緒に先進地に視察に行って、できることからやりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

次、総務のこと、ハード面、公共施設とかいろいろ言うてくれたんですけど、ここに

いては答弁は要らないんですけど、申し上げておきたいのは、私は数年前から、早期に体育館の水銀灯、電気に携わつとるものですから、製造中止になると、それでも動かなかつた。何やっとなんじゃという話はやっとなるんです。これ厳しい話なんですけど、現実です。

LED化、空調、トイレの潔癖対策、いろいろあると思うんです。これは市長部局ともリンクしてくることなので、大人の事情、行政の事情もあるんでしょうけども、やはりここには前向きに真摯に努めていただきたい。

何がというと、お金がないわけですから、最大の補助金を頂いてきて、最小限に市の財政を抑えて、最大限に子どもの利益になる、これはこの議場におる人、役所でおる人はみんなが思うとることです。それをやってくれたらいいだけの話なんです。聞く耳を持ってくれと、専門性の高い人に。たったそれだけでございます。

これは通告から、ここから再質問へ行ったら変わるの、また後日、教育部長とやりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

次です。個人的な感覚になるんですけど、これもし間違っていたら済みません。僕らの世代のときより、今、子どもの数が減ってきておりますが、しかし、塾の数は増えとる。塾の売上げまで分からないですけど、塾の数も増えとるし、塾へ行く子が増えとる。

僕も塾へ行っていましたけども、僕は勉強できへんから親に無理やり行かされとったんです。最近の子は塾へ率先して行つとる。行っていない子がおれへんぐらい行っています。

その点について、教育部長、教育者としての見解、どのように感じますか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（今田 実君）塾に通うことについては、各家庭が学校での学びに加えて、さらに目的を持って放課後の児童生徒の学びを選

択している結果です。学校はこのことを児童生徒の実態として捉え、学校での学びをどのように充実したものにしていくかを研究し、児童生徒に必要な力をつけることが大切なことだと考えています。

教育委員会としても、各学校の取組や教員の資質向上をしっかりと支援していきたいと思います。

以上です。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

僕の言いたいことは、学校の習うスピードと塾のスピード、きっちり整合性というか、意識しておいてくださいということでございます。どうぞよろしく申し上げます。

最後です。一番大切にすべきは、最初の答弁いただいたとおりの、現場の教師であります。教員不足とかも踏まえた上で、現場の緩和とか重労働に対して教育部長の思うところ、思いを述べていただいて、1回目の一般質問を終わります。お昼にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（今田 実君）議員のご質問にあるとおり、学校は日々の教員の教育実践によって成り立っています。だからこそ、教員の資質向上、モラルの向上に努めることは、教育委員会として大切にしなければならないことと考えます。

授業力や学級経営力など、資質向上支援を行うことで、教員としての仕事の面白さ、楽しさを感じられるようになり、ひいてはやりがいにもつながると考えています。このことは私の実践経験からの思いです。

各学校には各学校の課題があります。ですから、校長との対話を大切にしながら課題解決にあたっていきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）この際、12番 堀内君

の質問項目2、地元飲食店支援についてに対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

(午後0時1分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(小林 弘君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番 堀内君の質問項目2、地元飲食店支援についてに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

[経済推進部長(北岡慶久君) 登壇]

○議長(小林 弘君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) 地元飲食店支援についてお答えします。

まず、一点目の、これまでの支援策ですが、コロナ禍が長引く中、本市においても3回の事業者向けコロナ対策事業を行いました。

1回目には、1世帯当たり3,000円のクーポン券の発行と、対象期間の売上げが30%から50%減少等の条件を満たした事業者に対する緊急給付金事業、小規模事業者経営改善資金の融資を受けた事業者に対する通常1%分の利子補給に加え、残る利子負担分を補助する制度を実施しました。

また、2回目には、1人当たり5,000円的生活応援クーポンを全市民に配布するとともに、クーポン券加盟店舗の市内事業者を対象に、販売促進等に使っていただくために10万円を上限とする需要回復助成金制度や、消毒液やアクリル板等の感染防止対策のために3万円を上限に助成する衛生環境整備奨励金制度を行いました。

そして、3回目には、生活応援クーポンとして一人当たり3,000円のクーポン券を全市民に配布します。

次に、二点目の、橋本市内飲食店有志一同の皆さまからの陳情の返答についてお答えし

ます。

外出自粛が続くことで、特に飲食業が厳しい状況にある中、市内の飲食店有志一同の皆さまから、資金繰りなど厳しい現状の訴えとともに、支援の要望書を4月30日に頂きました。

要望に対して、これまで全体的な飲食店の売上げ状況の調査ができていなかったことに対してお詫びするとともに、なぜ和歌山市の飲食店にだけ時短営業要請があったことについての説明、必要な対策が取れるよう継続的に情報収集を行い、国や県と連携を図っていくこと、今後活用できる財源の確保に努め、必要な支援に取り組んでいくことなどを回答したところです。

最後に、三点目の、今後、観光戦略の一つとして、地元飲食店等活性化対策についてお答えします。

コロナ禍により、高野山や高野山麓エリアにおいて、特にインバウンドの観光需要が大きく落ち込んでいます。コロナ収束後にはたくさんのお客さまが、観光の3要素である、見る、食べる、遊ぶを求めて、本市エリアを安心して楽しく周遊していただけるよう、飲食店をはじめとする民間事業者の方、関係機関と行政が力を合わせて取り組んでいきたいと考えています。

○議長(小林 弘君) 12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君) ありがとうございます。厳しい質問になります。

まず、日本はオリンピックがあります。この2年ほどずっと、コロナ、コロナで、物事で出来事を初めての体感します。近隣自治体で緊急事態宣言からまん延防止等重点措置、重点施策に変わりました。まだまだ緊張している部分があるということです。また、ワク



チンの接種の進捗状況で安心して日常生活というふうに、そういう言葉に近づいていってほしいと思っています。

結論から言いますけども、観光戦略も後で聞くんですけども、もういっぱいいっぱいなんです、飲食店は。先ほど9番議員の一般質問もあったので、微妙に重複するところもあるかもしれませんが、本市は、根本的に考えていただきたいのは、最後の答弁にあったように、素泊まりするところがあって、遊ぶところがあって、見るところがあって、食べるところというのは絶対必要なんですね。これをまず思っていたきたい。

橋本市、そうですね。オムレツとかいろいろある中で、いろんなことで、にぎわいパフォーマンス、駅前のやつとか、いろんなことで飲食店さんとともにという、共同の共というのとはどんな漢字書くんかということをもまず心に決めてほしいです。

伺います。苦しい状況の中で何とかご尽力していただいている部分は本当に感謝しています。今までの3回の支援策で、飲食店やその関連事業者にあたる、ある程度支援の策を差し伸べていただいていますけども、きっちりすることはできたのか、また、その財源はどうですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）壇上でお答えしたとおり、これまでの3回の対策を行っており、十分ではありませんが、一定の効果はあったものと考えています。

具体的に申し上げますと、市内、先ほど壇上でクーポンの発行について説明をさせていただきましたが、市内事業者・飲食店でのクーポン利用は83店舗、1,241万円、市外事業者・飲食店でのクーポン利用は10店舗、701万1,500円というところなんです。

これら事業に要する財源につきましては、

国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

9番議員への市長の答弁にもあったように、かじ取りは国なんです。分かります。緊急事態が出とるんで、その知事です。分かります。

でも、我々が守っていかなあかんというのは、当然、平等性とかもいろいろ担保せなあかんのも分かるし、財源にも限度がある。でも、ここは絶対消してはならない火やということも思った上で、二つ目を聞くんです。

県で今議会、まだ議決しているかどうか、県議会のことは僕は分からないんですけど、飲食店等に支援があるというふうに僕は聞いています。県の単費なのか、その財源はちょっと僕は賢くないので勉強不足のところあるんですけど、県は15万円相当、パーセント云々で出すというふうに聞いています。

もう直球でお伺いするんですけども、市単費というのは、助けたらという気はないですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）確かに県議会、6月議会で今、審議されています。本市単独で実施する予定は今のところありません。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そうですか。同じことばかり聞くんですけど、角度、観点を変えていくので、そこはちょっと質問が重複するけども、議長、お許しいただきたいと思えます。もしあれでしたら、止めください。

よその自治体でも、実際、市単独で支援しとるところもあるということもあるんです。ちょっと飛ぶんですけども、同僚議員のSNSとかを見たら、やっぱり現状を把握すること、

飲食店を訪問されている方がおられます。僕、SNSで見たら、同僚議員の小西議員とか森下議員、どこどこを邪魔しましたと言ってSNSを見ました。すばらしいことやと思います。

やっぱり現場ありき、現場知っての、この気持ちになるんです。職員は今、自粛ということで外食を抑えられとるような風というか雰囲気になるんですけども、やっぱり市民協働していく上で、現地調査とか、県はやっています。市は300、400、店舗がある中で、夜お酒売つとると、観光戦略に寄与すると、この辺、市場調査というのはこれできとるのかなというのがまずあるんです。

何というのかな、そういう、何日か前に、4月30日に市長にアポを取るためにお知らせして、公務のお伺いなどを立てて、回答するのになぜこんな時間を要したのか。20日以上かかっていますよね。ここをお答えください。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、4月30日に要望書を頂き、その際に、飲食店の皆さんの切実な思いというのを聞かせていただきました。

私、それから、担当課長と一緒に聞かせていただいたんですが、回答をつくるに時間を要したのは、そもそも要望の中身を見させていただく中で、要望の中を前向きにご返事できるという事項が本当に見当たらない、なおかつ、県の動向等も含めた若干の調査というのが必要でありましたので、検討に時間を要したということになります。

また、5月20日、副市長出席のもと回答をお渡しさせていただいたんですが、事務的な日程調整についても時間を要したということで、改めておわびをしたいというふうに思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そっちはそっちの事情があるし、ほかの公務もあるのは分かります。でも、本当にこういうのはもう、市長にお会いしたかったという気持ちもあるんやけど、副市長が出てきてくれたんで、それはそれで構へんのです。

でも、回答するのに何で20日以上。担当課へ行っても通常業務をやっています。コロナでこたえとるわけじゃなかったです。廊下で会うたびに、市場調査したか、回答まだかと。こういうことが、ワクチン接種が一番で健康福祉部が今一番しんどいのは分かります。でも、片や経済のところで、国はまたこれ、今日の新聞でもありましたけど、県内旅行とか促しとるじゃないですか。そうでしょう。

守らなあかん福祉と教育、これ以外の部分で言うたら、経済というのは施策の中で一番大事なことじゃないですか。その上で飲食店というたら、うちのまちは城崎やあそこらみたいに温泉あって食べるものと全部そろとるわけと違うんです。飲食店ありきの宿泊と、遊んだり見るとか。そうでしょう。DMOもあるんでしょ。

後で、せっかくなので経済担当理事にまた行くんですけど、今回、副市長とか総合政策部長、答えられたらいいんですけど、角度を変えて聞くんですけど、緊急事態宣言の自治体の近隣でかなり近しかったということ、我が橋本市は長きにわたり仕事やプライベートで常に大阪府とともに生活しています。それは今も変わってないです。

私、災害って、大きい災害って、小さいときに阪神大震災、初当選したときに東日本大震災、いろんな震災、災害があります。でも、和歌山県橋本市ってそんな大きい災害って、ちょっと台風で水つかって、すごいつらい思いしたというのはあるんですけど、危機的状況というのは、僕、44年生きてきた中でまだ

味わったことないんです。今やと思うんです。今、行政が手を差し伸べたれへんでどないさんのという話を僕は言うтонです。

副市長か総合政策部長、ふるさと納税利活用とか財政調整基金出動とか、そのの答弁いただけませんか。

○議長（小林 弘君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）おっしゃる点はよく分かりますが、財源の使い道というのはいろいろ総合的に市民生活に関わってきますので、この点だけということがなかなか難しい点もありましたので、今までは、先ほど申し上げましたように、国の交付金を活用させていただいて一定の施策はとってきたつもりでございますけれども、単費のところということになりますと、これだけに関わらずということもございまして今のところ考えておりませんが、ふるさと納税というのがちょっと理解ができないところもあるんですけども、観光戦略とかのところについては、今後ともそういうことは活用していけたらというふうに思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）財政調整基金でもふるさと納税基金でも、使途のない、市長が自由に、市長にお任せとか、観光に寄与すると、いくらあるかとかも、時間ないのであれなんですけど、目を向けたってほしい。何回も言いますが、消したらあかん光なんです、僕からしたら。

財政課長に伺います。財政調整基金の定義を教えてください。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。

財政調整基金とは、いわゆる市税ですとか普通交付税、これらに類する一般財源が不足した際に、その調整として充当するための基

金であります。

主に、災害等が起こった場合ですとか、地方債の償還が一括して必要になってくる、こういったイレギュラーな財源にも充てるようなために一定額を積立てておくと、こういうような基金となっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）財政調整基金条例第5号、(1)、(2)、(3)、当てはまるのではないかなと僕は思うんです。これはもう政治的な話なんです。危機的状況に使えるようにという解釈は僕は間違っていないと思うんです。それぞれの日本語の解釈なので。僕はこんなときほど、災害級、もっと大きい災害、地震が来て川があふれて土砂が崩れてと、それはそれが一番危ないと思います、当然。

でも、私なんか40年そこそこ生きてきた中で、こんだけ緊迫したのって僕初めてやろうと思うし、経済に準じる人とか、教育、当然、あり得ないでしょう、今までで。60歳ぐらい、50代、60代ぐらいの皆さんでもこんなんでないでしょう。今行かんだらいつ行くんよという話なんです。

そりゃあ、もっとすごいのが後ろに構えとるかもわからへんで、この分は置いておくと。全部使え言うとのわけとちゃうんです。政治の方向性として、ちょっと助けたってよと。これでワクチン全部回るまで、どないかおまえら耐えてくれよと、これが僕は必要なのではないかなと思います。

経済担当理事、DMOを所管しとるんで、いじわるな質問をするわけちゃうんです。経済を推進していく上でいろんな業種も、彼らも必要だと思うんです、僕。実際そうじゃないですか。泊まるとこは限られとって、歩いて行くとなったときに。

この中で一番、経済担当理事に伺いたいので

は、一番、観光とか外のことをよう分かっていると思います。なので、これで市場調査をせいとか、そういう議論あったんかとか、指示をしたのかしてなかったのか、この辺が中枢のトップのお三方しか分からんじゃないですか。その辺いかがですか。

○議長（小林 弘君）経済推進担当理事。

○理事（笠原英治君）ただ今のご質問にお答えします。

1軒ずつの事業所を回って細かく調査するということに関しては行っておりません。ただ、それぞれの団体がございまして、例えば、商工会議所、商工会、紀州繊維工業組合、紀州製竿組合、そういったある程度、事業者関係の団体のほうには、今の状況に関してお問い合わせしております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）的確な答弁、ありがとうございます。

そうしたら、その結果、飲食関連、旅行関連に従事するところも、全部行ってなかったもポイントポイントで行つとるわけじゃないですか。指示があったんかどうか、市全体で見れと言うたんかどうかは知らんけど。それについて、現場状況はどうでした。寒いなかったですか。

○議長（小林 弘君）経済推進担当理事。

○理事（笠原英治君）おっしゃられるように、非常に厳しい状況でありました。例えば紀州繊維工業組合なんかでしたら、本来、ほかの議員のほうからもご質問ありましたように、手に取って、やっぱりプロモーションしなければ、なかなかそのよさというのは分かってもらえない。そういう状況の中で海外へ行くこともできない、また、海外のバイヤーさんも来ていただけないということで、去年の夏頃から相当売上げが落ち込んでいます。

商工会議所、商工会に関してもそうであり

ます。私、一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローにも今、深く関わっておるんですが、当然そういったところの事業者をできるだけお使いさせていただけるような調整を進めながら事業は進めさせていただいておるところでございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

予算委員会でいろいろ経済担当理事は述べていただいております。別に重箱の隅を突くわけちゃうんです。ええこと言うてると思うんです。ただ、赤字に関してはまたどうなるのかというのは次の決算委員会でやりますけど、ええこと言うてくれとるところもあるんです。

これワンコインとかでも結構人気ですよんか。ようやってくれとる反面、衣食住じゃないけども、泊まるとこ、日帰りであろうと、食べるとこというのはお世話になつとんちゃうんですか。そうでしょう。これがなかったら、ただ来てもろて、弁当持ちで来いよつて、ワンコインのことも書いてません。

多額の税金が投入されとるんです。ワンコインでできるわけじゃないですね。産業振興基金、ふるさと納税。我々議会が議決した上での導入なので、橋本市が数年先に観光とか来てもろたことを定住促進に飛躍するためにやつとるお金やと思つて導入しとるんです。最初は赤字でも、今度黒字になっていったらいいわという期待をを込めて議決しとるんです、議員の皆さんは。そうでしょう。

ほんなら、彼らが1軒たりとも潰れたらあかんということなんです。何で飲食店を言うかといつたら、僕、飲食店しとったんです。だから、しんどいの一番よう分かるんです。今ここで差し伸べれへんだら、職員も飲みにいっこも行けれへんし、いろんな企業も行けれへんし。ただ、宴会したり、密になったり、

ほたえたり、これあかんちゅうのは常識的配慮で分かるんです。

だから、ワクチンが行き届くまで一定のことを、ここをカバーするのが市民協働なんじゃないんですか。未来に向けての、市長に後でお伺いするんですけども、やはり、DMOでワンコインとかやって、僕もちょっと赤字はどうかと思うんですけど、未来に対して黒になっていったらいいわと、応援せなあかん気持ち切替えとるんです。

やっぱり彼らが一緒にやってくれて、受入先としてやってくれて、お弁当を配達してくれて、これで初めて観光の。人間は1日3食食べます、水飲みます。飲食店はネタ仕入れます。ごみ箱へ放らすわけにいかんでしょ。そうでしょう。ここを分かってほしい。

平等性を担保して、こっちに手を差し伸べたらこっちもせなあかんやないかと、締めらなあかん気持ちも分かる。そうしたら、議決しといて何なんですけど、ふるさと便ありますよね。ええことやと思います、よそからも視察に来てくれて。農業者に支援すると。

彼らも農産物使っています。橋本のええもん料理してくれて。オムレツなんかどこ行ったか分かれへんけど。協力してくれとる人に市民協働しましょうよと言うとるんです。

市長いかがですか。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

確かに、私も財政調整基金が30億円ぐらいあればそういう手だてが、財政運営的にも30億円あれば、橋本市規模やったら、予算規模でいうたらやっぱり30億円ぐらいないと、これから大きな災害があったり、これから社会保障費がどんどん伸びていく中で運営できるのかなと。今、その半分です。その中で飲食

店だけに補助をするというのはなかなか難しい問題です。

逆に、来年からのものにひよっとしたら新しい取組とか、これから社会保障費が増えていく中でもっとお金が要るようになってくると思います。今、障がい者の費用ももう年々物すごい伸びで、すごいお金がかかっていることも事実です。

先ほど出ました和歌山県の話ですけども、あれも和歌山県はまん延防止等重点措置も出ていませんでしたし緊急事態宣言も出ていないんですけども、和歌山県が国に申請をして、国が認めたのでそのお金が入ってきているんです。今回使う旅行のあれももともと予算づけがしてあって、あれも地方創生の臨時交付金で入ってきているお金なので、そもそも予算組みがしてあったというふうなことになっています。

私としても、私も今、飲食店だけじゃない、理美容の人もそう、誘致した企業でももう3割ぐらいはどん底の状態である。それも把握していますし、先ほど出ました紀州繊維工業組合も、先日組合長とも話しましたが、非常に厳しい状況であるということも聞いています。

9番議員にもお答えしましたように、来月、東京に行ってそういうふうな、事業者の支援をもう少し手厚くしてくれないとか、もう一度、地方創生臨時交付金を、今回は3億5,000万円ぐらいだと思んですけど、それは、今回の臨時交付金に関しては市民に還元することを中心にやりましょうと。またもう一回出るようになったら、逆に今度は企業の皆さん、事業者の皆さんへ出していく仕組みを今考えようかなというふうに思っています。

それぐらい、橋本市もそんなに裕福じゃない自治体の中で、やはり社会保障と福祉は最低限守っていかなあかんという責任もありま

す。飲食店の皆さんには大変申し訳なく思っていますけど、飲食店だけを対象にしたものを一般会計から出していくというのは非常にしんどい部分もあります。

来月、東京へもいきますので、こういう困窮しているということを実際にお話をしたいと思えますし、9番議員にもお答えしましたが、そういう融資ばかりでは、このままでは事業者の皆さんもちませんよというような話もしてこようと。できたら免除していただくとか猶予5年を10年にしていただくとか、そういうことの話をしてこよと思っています。

現状では、大変申し訳ないんですけども、飲食店だけに対する補助というのは考えておりませんので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）今までやったらここで引くんですけども、市長には財政難のときに、一番しんどいときの市長で、ある一定評価はしとるんです。でも、やっぱりここはちょっと引ければとこがあって、もう一個踏み込んで聞かしてもらおうんです。

飲食店組合って別にないんです。担当課、経済推進担当理事、副市長は受け答えしてくれましたけど、市場調査でどれぐらいしんどいか分かってないのに、分かるとるという表現に今なるとるんです。

さっき、紀州繊維工業組合やったら親方と話できた、いろんなどこは話、対話しとる。彼らは市長と合わせてもろてません。市場調査していません。ある場所で行ったら、僕行ったら、ナンバープレートは全部他府県ナンバー。ほんで、もしコロナ、クラスター起こったら、ここは起こったと、もうつるし上げ。店やめなあかん。ここまでのデータそろった上で市長に答弁させとるんですか、当局は。そうでしょう。

だから、僕は危機的状況と言うんです。たくさん人間が南海電車に乗って行つとるんです。南海でも必死やと思います。ここで助けたらなあかんところ、飲食だけをひいきしとんちゃうんです。他府県ナンバーでも入ってもろて、びくびくしながら、消毒しながら、いろんなことをしながらでも入ってもろて、金使ってもらわんと家賃払えれへんのです。あえてこういう言い方しますけど。

これを分からないのかと僕は言うのとるんです。なぜ市長にそのことをちゃんと市場調査して伝えない。そうでしょう。それがやったら、ぶれない人なので市長の答弁は変わらないかもしれないけども、刺さるもんも違うでしょう。市場調査してないのに、いける、耐えてくれと、これはちょっと矛盾している。

ここに組合長とかそういうのは存在してないですから、苦し紛れにみんなが寄って知恵出して、いろんな議員、多分、東西南北おられるので、いろんな人に相談しとる。僕だけじゃない。みんな思っている。

ほんで、僕ら議員バッジついたり公務員の人も、飲みに行つてコロナうつたとなつたら格好悪いさかい行かんとけと。言うこととは分かる。でも、なぜ市場調査がそこについてないんだという話です。そうでしょう。担当課かていっぱいおるじゃないですか。ワクチン優先、福祉優先、教育優先、その次ぐらいに、これ調査した上で答弁してほしいと思うんです。

経済推進担当理事もそうです。飲食店組合なんてないじゃないですか。でも、彼らは何かする、にぎわいパフォーマンスする、オムレツやる、あれやるこれやると言ったときに絶対ついて回るとこなんやから、東西南北、5軒、10軒ぐらいちょっとどないですかと回れるでしょう。夜ちょっと行つたら、ナンバープレート他府県ナンバーばかりと分かる

でしょう。しのぐというのはこういうことです。

ほんで、その上で最後の質問です。見る、食べる、遊ぶエリアで今後周遊していただけるように飲食店と力を合わせるように頑張ると答弁しとるけども、この形で、この誠意で辛抱してくれと言って、次どない手つなぐんですか。そこだけちょっと教えてほしいんです。できたら市長お願いします。もうそれで。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

大変、言っていることはよく承知しておりますし、先日も私がよく行っていた店から、閉店しますと、今月中に閉店するんで来てくださいというような連絡もいただいています。

ただ、先ほども申しましたように、やはり、これから市政を進めていく中で必要なお金の確保というのは私の責任でもありますし、その中でどういう、本来は、余裕があれば私も進んで出していきたいんですけども、本当に厳しい状況であるというのは感じています。

ただ、県の市町村長会議でも知事に対して、なぜ和歌山市だけですかというような質問も出ました。その中で知事が答えたことは、これは国がまず見てもらえる環境にあること、やはり大きな繁華街があることというような、国としても判断できるようなものを示さない限り国は認めてもらわないし、それに対して上げていってもなかなか認めてもらえないんやということで、今回、和歌山県では和歌山市だけになったというところもあります。

市の職員については既にもう会食していいよというようなことを話をして、文書も回しています。できるだけ地元のほうで飲みなさい、食べてくださいという話は既にしております。ただ、本当に財源的な問題が一番難し

くて、これをクリアしない限り、なかなか支援策というのはつくっていきにくいというのもあります。

それで、職員に対しても、これから飲むことは許可しますよというふうに言っています。できるだけ市内の事業者の皆さんを使ってくださいというふうになってくると思います。ただ、大規模で今まで、商工会議所の8階であるとか、ゆの里であるとか、まごころ、団体客を受け入れていたところについては、もうコロナの影響で私どももやる勇気がないというのも本音です。

だから、その中でどういう生き残り策があるのか、一度よく考えていただいて、こういうことをしたいので補助を考えてくださいとかというのをを出していただければ、何らかの、例えば産業振興基金を使うとか、個々の補助は難しいですけど、全体のこういう地域活性化策としての補助金というのはつけていけるのかなと今思っています。

その中でこれから、やっぱり橋本市というのは高野山に観光客が戻ってこない限り大変厳しい状況だと思いますし、今年も小・中学校の修学旅行は紀南へ行けというふうにあります。逆に、紀南から高野山に来てもらう、大阪から高野山に来てもらうような取組もDMOと一緒に進めていきながら、地元の飲食店、体験もみかん狩りは例えばかつらぎ町、食事は橋本市というふうな方法を取らせてもらおうかなというふうになら考えています。

堀内議員の熱心なお話はよく分かるんですけども、私も財政と相談をしながら、ほかにまだすることも残っていますので、そういう中で、飲食店組合でこういうふうにしませうとか。オムレツに関しても私言っているんです。オムレツをやってもらっている人とお話したときに、こういうことをやりたいというものを持ってきてくれと。そうしたら

予算つけますよと言うてあるんですけど、まだ来ないので。

そういうふうには、振興策として私としても考えていくことはできると思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、1時45分まで休憩いたします。

（午後1時34分 休憩）